



2025年6月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 魚 力
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 黒 川 隆 英
(コード番号 7596 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 尾 後 貫 隆
(TEL. 042-525-5600)

有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2025年6月30日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第41期(2025年3月期)有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2025年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2025年8月29日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2025年6月24日付「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び2025年6月26日付「(訂正)「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」の一部訂正について」に記載のとおり、2025年3月期の決算手続きに不備があることが判明し、当社の開示書類において修正すべき項目が検出されております。

そのため、有価証券報告書における連結財務諸表および財務諸表をはじめ各関連項目の記載に修正が必要となり、その後、決算手続き及び会計監査人による監査手続き等を行うため、これらに相応の時間を要する見込みであることから、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、2025年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。また、2025年6月24日付「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び

2025年6月26日付「(訂正)「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」の一部訂正」に記載のとおり、当社第41回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の継続会を開催し、報告事項「1. 第41期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「2. 第41期(2025年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件」をご報告する方針をお知らせしておりますが、同年6月26日に開催いたしました本総会において、継続会の日時及び場所の決定を当社取締役会にご一任願うことについて、株主の皆様にご承認いただきましたので、本総会の継続会の開催日時及び場所が決まりましたら、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上